

平成 28 年第 2 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 28 年 2 月 9 日、午前 10 時から消防署講堂において、平成 28 年第 2 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
城所 正彦
保坂 律子
今泉 浩史
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	濱中 正一
指導課長	並木 茂男
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	増岡 勝
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	斎藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 1 号議案
「平成 28 年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の
人事について」
- (5) 日程第 5 報告事項

委員 長 ただいまから平成28年第2回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1、本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、今泉委員にお願いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。
日程第3「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 平成27年度 稲城市教育委員会児童・生徒表彰 審査会について

学務課長 1 平成28年1月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成27年度 第2回 稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
3 府中市立学校給食センター新築に伴う情報交換会について

指導課長 1 担当者事業について
2 連携推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 教育センター関係について

生涯学習課長事務取扱
教育部長 1 社会教育活動の振興について
2 芸術文化活動の振興について
3 成人式について
4 文化財の保護と普及について

- 5 生涯学習推進事業について
- 6 学校施設コミュニティ開放事業について
- 7 放課後子ども教室参加状況について
- 8 公民館主催事業の実施状況について
- 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 10 平成28年1月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 学校等開放について
 - 2 体力づくり運動推進事業について
 - 3 稲城市スポーツ推進計画策定委員会について

- 学校給食課長
- 1 3学期学校給食開始について
 - 2 大空町との交流給食について
 - 3 新調理場建設に向けての情報収集（府中市）について
 - 4 平成27年度第2回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 視察について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4、第1号議案「平成28年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を議題といたします。第1号議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより日程第4 第1号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙。

(これにて日程第4 第1号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

※退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 それでは、再開いたします。これより第1号議案「平成28年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって第1号議案は、原案のとおり可決いたしました。次に、日程第5、報告事項です。本日の報告事項は2件です。「稲城市立稲城第三中学校校舎大規模改修等工事について」を教育総務課長より、「稲城市スポーツ推進計画（案）の概要について」を体育課長よりご説明をお願いいたします。それでは、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 稲城市立稲城第三中学校大規模改修等工事の概要について、資料を3点用意いたしました。A4が1枚、A3が2枚。A3は平面図で、1枚目は現状の三中の平面図、2枚目は改修後、予定している平面図です。

それでは、資料に基づき内容を説明させていただきます。

稲城第三中学校大規模改修等工事については、平成27年4月から基本設計等を進めてきたところでございます。第四次長期総合計画に基づき、老朽化した校舎の改修、そしてクラスの増加に伴う増築のための基本設計（案）がまとまりましたので、概要をご報告させていただきます。

A4の資料です。1、工事期間については平成29年7月から31年3月を予定しております。増築校舎、改修工事等ということで、2番目の改修等工事に伴う主な教室の変動数については、現状が、普通教室13室、少人数教室4室、多目的室1室、特別教室が10室です。なお、多目的教室は、間仕切ることによって、普通教室2部屋が確保できます。

(2)の改修等工事後の教室です。普通教室は18室が予定されており、少人数教室は3室、多目的室は1室で、同様に間仕切ることによって、普通教室2室の確保が可能で、特別教室については11室です。

また3番目、増築校舎は、後ほど平面図でご紹介しますが、既存校舎西側に建設を予定しております。今後は敷地内の外構等を詰めていくこととなります

が、テニスコートについては現在ある2面を確保する方向で整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

続いてA3の現状の平面図です。これは既存校舎、第三中学校の現状を示しております。

A3、2枚目、改修後の資料、平面図をお開きください。平面図の右から順に、変更点について説明いたします。まず、既存校舎1階については、現在、美術室、準備室、保健室、ポンプ室等として使用している箇所が、それぞれ保健室と教育相談室、学習室、普通教室及び用務員室への変更を予定しております。

続いて2階の部分ですが、現在、用務員室、校長室、教育相談室、学習室及びPTA室として使用している各室について、それぞれ校長室、職員室、小会議室、及び会議室への変更を予定しております。

なお、金工室については、学級数、最大19クラスを予定しており、美術室等も使えるようなしつらえで整備を予定しているところです。

続いて3階は、現在コンピューター室、準備室、少人数教室として使用している3室、普通教室として使用している1室をそれぞれ多目的室、これについては普通教室2室への転用が可能です。また特別支援室と、普通教室を2室、少人数教室及びPTA室への変更を予定しております。

4階については、現在、多目的室、少人数教室として使用している各室において、それぞれ普通教室2室と生徒会室への変更を予定しております。

続いて増築校舎。平面図の左、校舎の北側と西側に網掛けしている部分が増築箇所です。1階は普通教室と美術室、準備室等を配置する予定です。

2階については、普通教室で少人数教室も兼ねられるようなしつらえ、コンピューター室と準備室を配置する予定です。

3階については、同様に普通教室、少人数教室も対応可能な部屋、視聴覚室については音楽室としても使えるような形で整備をしていく予定です。

4階は、部屋等は確保しておりませんが、増築校舎の1階から4階まで同様に、男女のトイレ、階段、エレベーター室等設ける予定です。また、特別教室の金工室、音楽・視聴覚室等は、最大の学級数19を予定しているところで、兼用ができるようなしつらえをしていく予定ですが、その後は学校の事情に応じた形で、臨機応変な使い方等も検討してまいりたいと考えております。

なお、改修等工事期間中、既存校舎の使用等が制限される予定ですので、仮設校舎などを活用しながら、授業に支障がないような形で対応をしてまいりたいと思っております。

今回の報告については、各教室の配置を中心に報告させていただきました。工事の内容は以上ですが、稲城第三中学校大規模改修等工事の内容については、2月12日に開催されます市議会福祉文教委員会でも同様に報告させていただく予定です。以上です。

委員長 ありがとうございます。次に、体育課長、お願いいたします。

体育課長 それでは、スポーツ推進計画（案）について説明いたします。スポーツ推進計画の素案については、昨年10月に報告させていただきました。その後、市民意見公募など、各種意見を策定委員会の中で検討し、ここで稲城市スポーツ推進計画の案がまとまりましたので、その後の経過と計画案の概要について報告いたします。

稲城市スポーツ推進計画のその後の経過ですが、平成27年12月2日から16日までの間、市民意見公募を実施いたしました。今年に入り、1月25日に第4回の庁内検討会、1月28日に第7回の策定委員会の開催をして、市民公募で出た意見などを検討してまとめたところです。

12月に実施した市民意見公募では、活字だけではわかりにくいので、イラストなどを使ってわかりやすいものにしてほしいという内容のご意見をいただき、そのような意見を踏まえ、策定委員会の中で検討し、本案の中に盛り込みました。経過については以上です。

続いて、推進計画の案をお開きいただきたいと思います。まず、10月に報告した素案から、今回変わったところについて説明いたします。2ページをご覧ください。今回変わったところですが、第1章、2、計画策定の背景の中の(3)本市の現状項目を追加し、本市の今までの取り組みについて触れております。

続いて9ページのイラストです。こちらは、先ほど市民意見公募でいただいたご意見、活字ばかりでわかりにくいので、イラストなどを入れてわかりやすくしていただきたいと思いますというご意見をいただきましたので、そのご意見を策定委員会の中でいろいろ検討し、作ったイラストを入れたものです。

また、32から49ページは、資料編として今回追加したものです。内容は、アンケート調査の結果の抜粋と、市内の体育施設の一覧、計画策定の経過などを載せております。また、各ページに、見やすく、また親しみやすいものと考えて、随所にイベントの写真や、なしのすけのイラストを載せております。

9ページのイラストの中にあるように、本計画ではスポーツとのかかわりとして、する、みる、ささえる、ひろげる、つながる、の五つの基本方針を掲げております。説明が10月の報告と重複すると思いますが、隣の10ページに、五つの基本方針に基づいて、それぞれの基本施策を定めております。

するスポーツの基本方針では、ライフステージ等に応じたスポーツと親しむ機会の充実。二つ目に、気軽にスポーツができる場所の充実。3番目、いなぎの自然環境等を活かしたスポーツ・レクリエーションの推進。

みるスポーツの基本施策については、市内のプロスポーツ団体との連携による観戦機会の充実。トップアスリートと触れ合う機会を創出。三つ目に、応援からスポーツに親しむ機会の創出です。

ささえるスポーツの基本施策は、スポーツ関連団体との連携。スポーツ競技能力向上への支援。スポーツ指導者や運営に関するボランティア等の育成によ

る担い手の確保となっております。

ひろげるスポーツの基本方針としては、スポーツに関する様々な情報の受発信と相談機能の充実。スポーツを通じた広域連携の促進。スポーツを通じた稲城の魅力づくりの促進です。

つながるスポーツの基本施策では、まず様々な団体との横断的な連携。二つ目に地域でのスポーツ活動の充実。三つ目に、スポーツによる世代間交流機会の充実。以上をしていただくものとなっております。

最後に、次のページに、施策に応じた取り組みについて説明しております。

今後の予定としては、2月末に最後の策定委員会を開き、承諾を得まして、3月に印刷、配付の予定です。この計画案についても、12日の市議会の文教委員会でご報告するものです。以上です。

委員長 ありがとうございます。報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

城所委員 三中の大規模改修工事の件で、アウトラインとして、既存校舎の西側に増築していくのは理解できたのですが、地元の方や保護者が一番心配しているのはテニスコートの問題かと思えます。仮校舎を校舎内に建てて、テニスコートをとるスペースが本当にあるのか。ソフトテニス部の活動が支障のないような形で継続できるのか。その辺の計画を教えてくださいませんか。

委員長 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 仮設校舎、テニスコートも含めて外構工事などは、市道745号線が通る関係で、正門の位置も今検討しているところですが、その道路が整備されると、若干、第三中学校の敷地が東のほうに確保できる見込みです。正門からたたきでアスファルトのスペースがあるそちらに少し伸びるということです。現在、テニスコートは既存校舎西側に2面整備されていますが、一番西にある1面については、増築校舎があっても使用が可能であろうという見込みを立てています。またちょっと離れますが、今の正門の位置にテニスコート1面ほど確保できるのではないかという配置で進んでいるところです。

正門の位置や外構全体を整理しつつ、テニスコートを確保していこうということで、方向性としては、東側に1面確保ということで検討しています。

それにあわせて、仮設校舎は、既存校舎のちょうど南側あたりへの設置になるだろうと見込んでいます。工事中は、車両の通行や現場事務所等でかなり校庭が狭くなることが見込まれますので、工事中に関しては、テニス部に限らず、ほかの部活についても制限がされるのではないかと考えております。しかし第一中学校では、学校以外の施設や総合グラウンド等も活用しながら、部活、体育の授業等を実施した経緯がありますので、支障がある部分は、ほかの施設の

利用等、学校と調整しながら進めていきたいと考えております。工事が完了すれば、テニスコートが2面確保できるよう、設計等、検討を進めているところです。

城所委員 工事中も1面は確保できていると。

教育総務課長 工事中は厳しい状況と考えます。工事車両が入ってくるスペースが西側にしかないので、こちらからの導入になってくるのではないかなと思います。

城所委員 結構その辺、デリケートに説明しないと。

教育総務課長 そうですね。

城所委員 あと正門が広がるというのは、この工事期間中と合致しているのですか。

教育総務課長 敷地を広げるのも、市道745号線の整備と大体同時期の整備になると、工事関係者の方から伺っております。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。

城所委員 スポーツ推進計画の関係で、市民一人一スポーツを目標にということで、非常にきめ細やかな計画になっていると思います。ただ、7、8ページの基本方針の部分で、絵に描いた餅になってしまうのが一番よくないことだと思うのですが、PLAN、DOまではいいけれども、CHECK、ACTIONは、この推進計画の中ではこういった形で考えていらっしゃるのでしょうか。

体育課長 策定委員会の中でも議論いたしました。基本的には、今もやっている毎年の庁内検討会で、各課の取り組みを一つ一つチェックしていただきます。

城所委員 各課の取り組みというのは。

体育課長 11ページからになります。現在行っている取り組みなどをチェックし、体育課で把握しまして、毎年つけ足すものとか、充実していくものをチェックしていきたいと。5年で中間の見直しをするということで、そこで再度、委員会等何か組織を立ち上げて検討するのかどうかというのを庁内検討会で、スポーツ推進を中心とした体育団体、各団体の連絡協議会などを使ってやっていこうということになっております。

委員長 資料が多いのですが、いかがでしょうか。保坂委員。

保坂委員 市内に民間のスイミングクラブとかスポーツクラブがあるかと思うのですが、スポーツ推進計画の立案の際に、そういうものの調査とか、利用者数とかについても調査はされているのでしょうか。

体育課長 民間のスイミング教室とか、そういう利用調査のデータはないです。

委員長 対象には入っていないということ。

体育課長 はい。施設は把握しています。

委員長 いかがでしょうか。

城所委員 スポーツ推進計画の関係で、これは28年度から始まるということで、施行日は4月1日からという考え方ですが、その後の市民への周知とかやり方というのは、どういったことを考えられているのでしょうか。

体育課長 部数的には300部ほど印刷し、各委員等にお配りいたします。あとホームページで閲覧できるように載せようと思います。

城所委員 特に積極的に市民へ働きかけは。

体育課長 各団体を通じて、皆さん周知してほしいとお願いするつもりです。

城所委員 確かに行政側の計画は計画でいいですけど、最終的に市民一人一スポーツとなると、市民の意識をいかに高めていくかというのが非常に大切な部分になるのかなと考えているんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

体育課長 ホームページに、こういうのができましたというのは周知するつもりです。具体的な内容について、広報紙では周知できないものですから、ホームページ等で情報を公開いたします。あと各団体のスポーツ推進員を始め、各体育協会等を通じて周知して行ってほしいと考えています。

城所委員 素人考えなんですけど、教育目標は広報に載りますよね。ああいう形は考えていらっしゃるのですか。全部ではないですけど、いわゆるダイジェスト版みたいなものを広報に載せるとか。そうすると、こういう施策があるというのがわかるじゃないですか、市民に。

体育課長 今のところ考えていなかったのですが、また検討させていただきます。

城所委員 わかりました。これは市民向けではないということなのですか。あくまでも行政側の立ち位置の計画なんですか。

体育課長 市民向けなので、周知はしていくつもりですが、全戸配布は難しいので、基本的にはいろいろイベントとかで、概要版などをつくって配布していきたいと思っています。全戸配付はできないので、ホームページで全文を公開することを想定していました。

委員長 いろいろご質問等が後で出た場合はよろしく願いいたします。
それでは、以上で、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会とします。

(午前 11時14分閉会)